



おやじ 親父もそろそろ自分の歳
かんが 考えないとなあ

うんてん 運転やめた方が
ほう いいんじゃないか？

おれ まだまだ俺は
げんえき 現役だぞ！



こわ ほんと怖かったわあ…
とう もうお父さんの運転
こわ 怖くて乗れないわ…



とう お義父さん
めんぎよ 免許を返納すると

いろいろしえん 色々支援が受けら
う れるみたいですよ



ガードレールに
ぶつかりそうに
なったのに？



あた この辺りはバスの
ほんすう 本数も少ないし

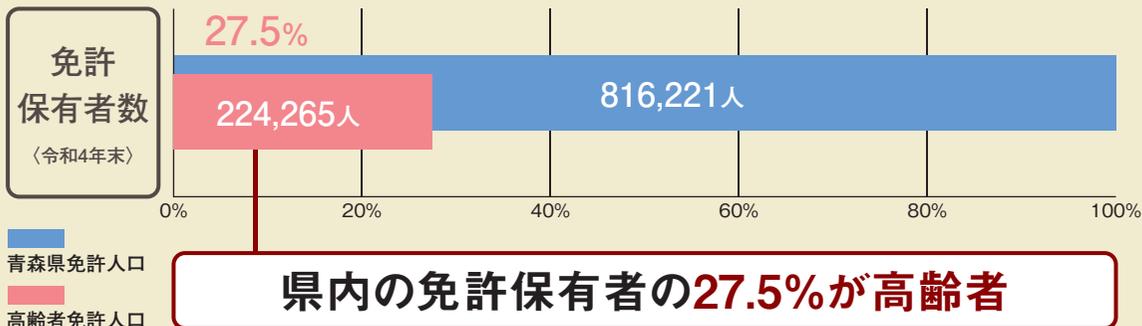
くま やっぱり車がないと…

だいじょうぶ 大丈夫ですよ。返納した
あと 後はタクシーやバスの助成
もあつたみたいですし

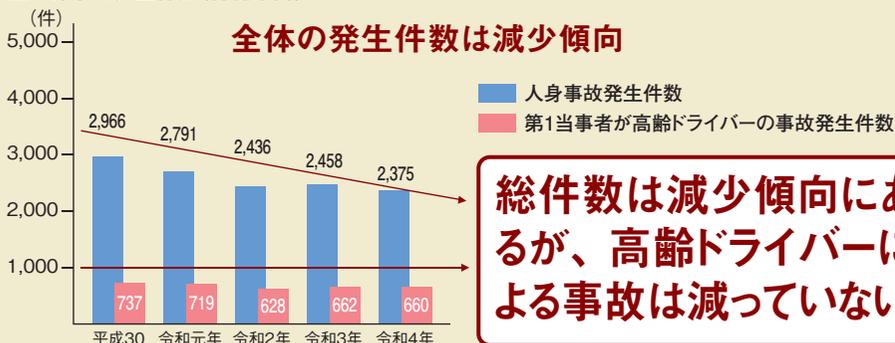
こんどくわ 今度詳しく聞きに
き いきましょうよ

.....

運転免許自主返納者支援事業とは



■人身事故発生件数(青森県内)



運転に不安を感じ、
運転免許を自主返納しようと思っても…。
やむを得ず運転をしている人も多いはず



一日2本かあ
病院や買い物に
行けないなあ…

そこで

運転免許自主返納者支援事業の推進



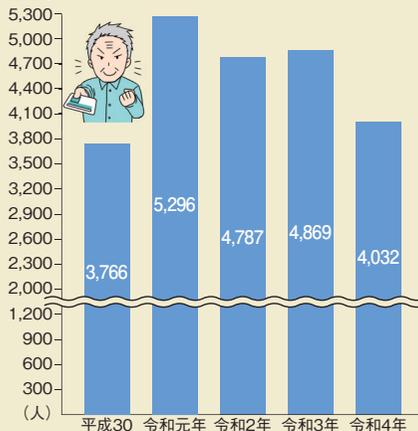
不安
解消

料金割引 無料配達 などの支援

各支援協賛店からの支援

その不安を解消して返納しやすい環境づくり

■運転免許自主返納者数(青森県内)





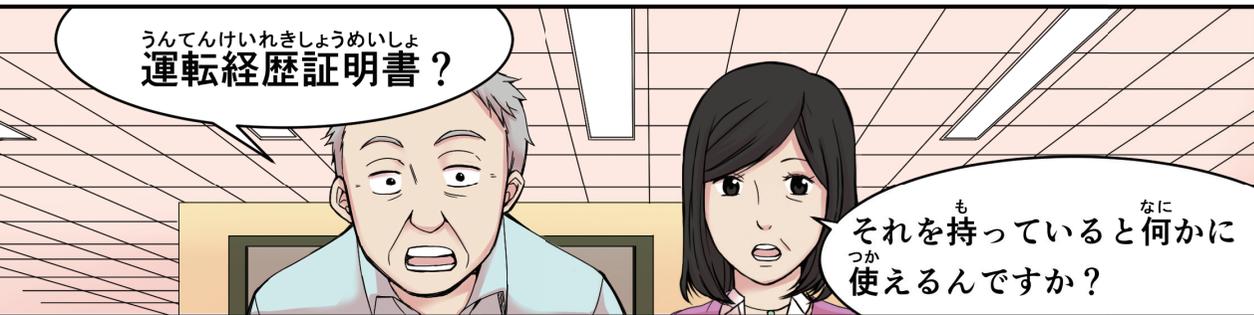
うんてんめんきよ
運転免許の
じしゆへんのう
自主返納についで
き
聞きたいんですが



はい
うんてんめんきよしやう ゆうこうきかんちゆう
運転免許証が有効期間中
へんのう
でしたらご返納いただけますよ

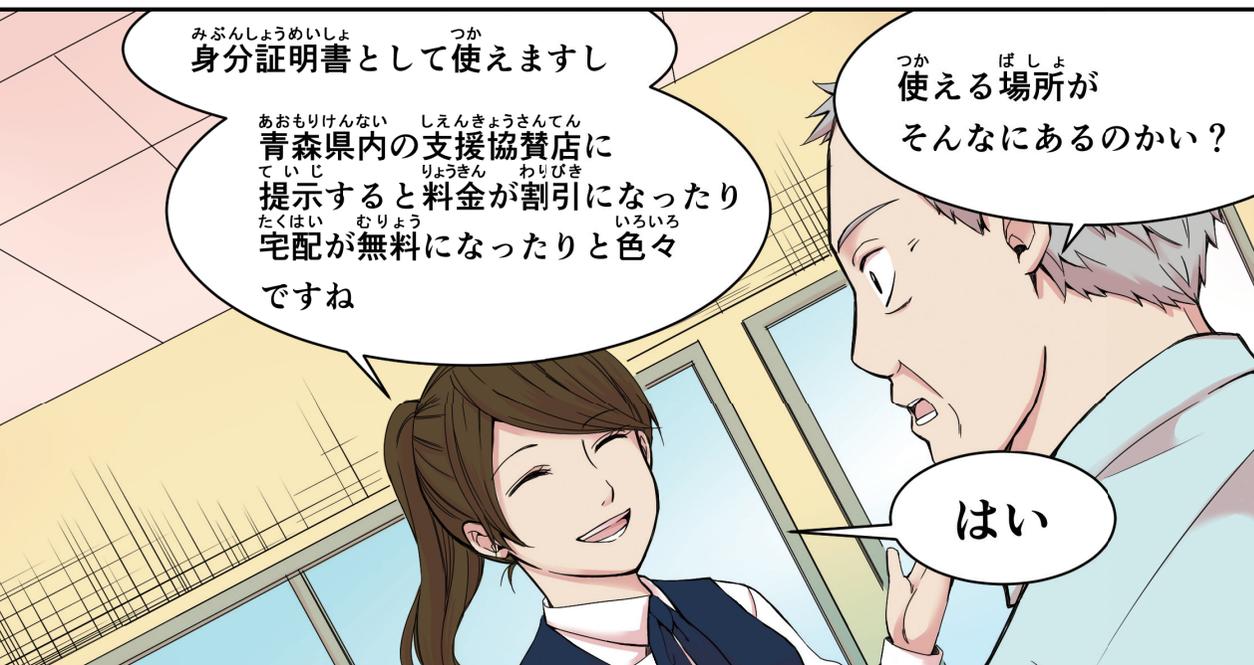


さい しんせい かつ
その際に申請していただいた方には
うんてんめんきよ
運転免許を保有していたことを
しょうめい
証明する“運転経歴証明書”を
こうふ
交付しています



うんてんけいれきしやうめいしよ
運転経歴証明書？

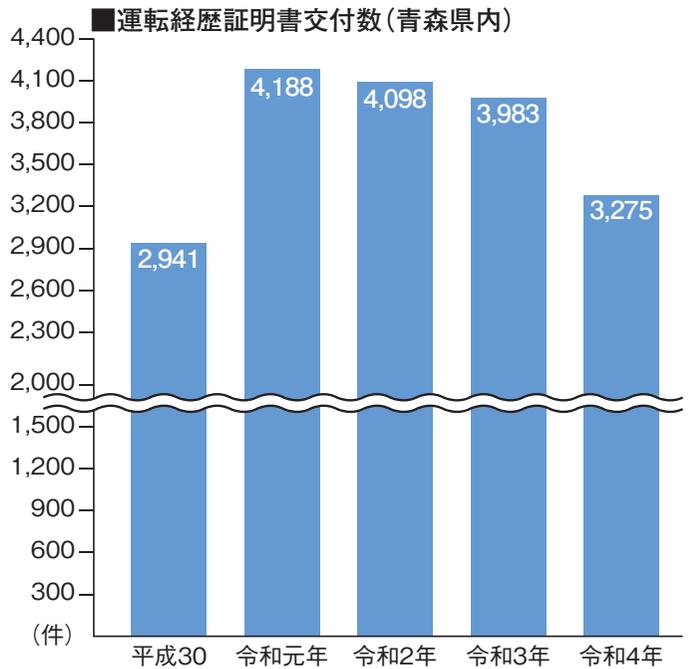
も なに
それを持っていると何かに
つか
使えるんですか？



みぶんしやうめいしよ つか
身分証明書として使えますし
あおもりけんない しえんきやうさんてん
青森県内の支援協賛店に
ていじ りやうきん わりびき
提示すると料金が割引になったり
たくはい むりやう いろいろ
宅配が無料になったりと色々
ですね

つか ばしよ
使える場所が
そんなにあるのかい？

はい



運転免許自主返納 の申請方法



免許の自主返納に関する
よくある質問は
こちらになります

【Q1】どこに行けば自主返納することができるの？

【A1】下記の受付場所で自主返納の手続きをすることができます。

受付場所	対象者	窓口開設日 ※毎週土曜日、年末年始は休み	受付時間
青森県運転免許センター(青森市)	青森県内に 住所地が ある方	○月～金曜日(祝日を除く) ※金曜日は、運転経歴証明書の申請を受け付けておりません。	【月～金曜日】 9:00～16:00 【日曜日】 9:00～15:30 ※窓口の混雑状況に 応じて、お待ちいた だく時間が長くなる ことがあります。
八戸自動車 運転免許試験場 (八戸警察署)		○月～金曜日(祝日を除く) ※第2・第4金曜日は、運転経歴証明書の申請を受け付けておりません。	
弘前自動車 運転免許試験場		○月～金曜日(祝日、第1・第3金曜日を除く) ○第1・第3日曜日	
むつ自動車 運転免許試験場 (むつ警察署)		○月～金曜日(祝日を除く) ※第1・第3金曜日は、運転経歴証明書の申請を受け付けておりません。	
各警察署		○月～金曜日(祝日を除く)	9:00～16:00

※申請書類を記載していただきますので、時間に余裕を持ってお越し願います。

【Q2】運転免許の有効期限が過ぎた場合、自主返納することはできるの？

【A2】免許証の**有効期限が過ぎてしまった場合**は、運転免許が**失効**しておりますので、自主返納することは**できません**。

【Q3】自分の代わりに、家族に返納手続きをしてもらおうと思うのですが…。

【A3】運転免許の自主返納手続きは、原則、**代理申請はできません**。
ただし、特段の事情がある場合は、運転免許センターへご相談ください。

【Q4】手続きに必要なものはありますか？

【A4】運転免許証をご持参ください。



運転免許証を返納してしまうと、 身分証明書となるものがなくなってしまうのでは…？

自主返納された方や運転免許を更新せずに失効させた方は、申請していただくと「運転経歴証明書」の交付を受けることができます。「運転経歴証明書」は、運転免許証と同じく、顔写真が付いており、金融機関等で身分証明書として使用することができます。期限は無期限で、更新する必要はありません。

詳しくは、お近くの警察署又は各試験場にお尋ねください。

